

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成21年4月2日(2009.4.2)

【公表番号】特表2008-532245(P2008-532245A)

【公表日】平成20年8月14日(2008.8.14)

【年通号数】公開・登録公報2008-032

【出願番号】特願2007-558043(P2007-558043)

【国際特許分類】

H 05 B 33/12 (2006.01)

G 09 G 3/20 (2006.01)

G 09 G 3/30 (2006.01)

H 01 L 51/50 (2006.01)

【F I】

H 05 B 33/12 B

G 09 G 3/20 6 8 0 G

G 09 G 3/20 6 1 1 A

G 09 G 3/20 6 1 2 A

G 09 G 3/20 6 2 4 B

G 09 G 3/20 6 4 1 D

G 09 G 3/30 J

G 09 G 3/30 K

G 09 G 3/20 6 4 2 K

G 09 G 3/20 6 2 3 B

H 05 B 33/14 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年2月9日(2009.2.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

多色画像を生成させるため、

a) アドレス可能な色の異なる3つの色域画素と、アドレス可能な第4の色域内画素を含んでいて、各画素は、第1の電極と、第2の電極と、これら電極間に設けられた1つ以上の発光層とを含む独立にアドレス可能な有機発光ダイオードを備える複数の画素と；

b) アドレス可能な色の異なる上記3つの色域画素のうちの少なくとも2つのための独立したパワー・トランジスタであって、第1の電圧源と第2の電圧源の間でアドレス可能なその色域画素の有機発光ダイオードを流れる電流を調節するパワー・トランジスタを含むアクティブ・マトリックス回路と；

c) アドレス可能な第4の色域内画素のためのパワー・トランジスタであって、第3の電圧源と第4の電圧源の間でアドレス可能なその第4の色域内画素の有機発光ダイオードを流れる電流を調節するパワー・トランジスタを含むアクティブ・マトリックス回路とを備えていて、上記第1の電圧源、上記第2の電圧源、上記第3の電圧源、上記第4の電圧源のうちの少なくとも3つが異なる電圧レベルを提供するOLEDディスプレイ。

【請求項2】

多色画像を生成させるため、

a) アドレス可能な色の異なる3つの色域画素と、アドレス可能な第4の色域内画素を含んでいて、各画素は、第1の電極と、第2の電極と、これら電極間に設けられた1つ以上の発光層とを含む独立にアドレス可能な有機発光ダイオードを備える複数の画素と；

b) アドレス可能な色の異なる上記3つの色域画素のうちの少なくとも2つのための独立したパワー・トランジスタであって、第1の電圧源と第2の電圧源の間でアドレス可能なその色域画素の有機発光ダイオードを流れる電流を調節するパワー・トランジスタを含むアクティブ・マトリックス回路と；

c) アドレス可能な第4の色域内画素のためのパワー・トランジスタであって、第3の電圧源と第4の電圧源の間でアドレス可能なその第4の色域内画素の有機発光ダイオードを流れる電流を調節するパワー・トランジスタを含むアクティブ・マトリックス回路とを備えていて；

d) 上記第3の電圧源と上記第4の電圧源の電圧レベルの差が、上記第1の電圧源と上記第2の電圧源の電圧レベルの差よりも小さいOLEDディスプレイ。

### 【請求項3】

多色画像を生成させるため、

a) アドレス可能な色の異なる3つの色域画素と、アドレス可能な第4の色域内画素を含んでいて、各画素は、第1の電極と、第2の電極と、これら電極間に設けられた1つ以上の発光層とを含む独立にアドレス可能な有機発光ダイオードを備える複数の画素と；

b) アドレス可能な色の異なる上記3つの色域画素のうちの少なくとも2つのための独立したパワー・トランジスタであって、それぞれが、チャネル長に対するチャネル幅の比が第1の値であるチャネル領域を持っていて、アドレス可能なその色域画素の有機発光ダイオードを流れる電流を調節するパワー・トランジスタを含むアクティブ・マトリックス回路と；

c) アドレス可能な第4の色域内画素のためのパワー・トランジスタであって、チャネル長に対するチャネル幅の比が第2の値であるチャネル領域を持っていて、アドレス可能なその第4の色域内画素の有機発光ダイオードを流れる電流を調節するパワー・トランジスタを含むアクティブ・マトリックス回路とを備えていて；チャネル長に対するチャネル幅の比の上記第1の値と、チャネル長に対するチャネル幅の比の上記第2の値が異なっているOLEDディスプレイ。